

<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成等について、総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの運営に当たって市町村への指導・助言を行える技術者を養成し、地域の森林・林業行政の支援体制を構築します。

<政策目標>

○新規就業者の確保（1,200人〔平成31年度〕）

○林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔平成34年まで〕）

○林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔平成34年まで〕）

○新たな森林管理システムの支援を行える技術者の育成（1,000人〔平成35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 森林・林業新規就業支援対策 4,638（4,810）百万円

①「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,334（4,500）百万円

就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要な経費を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業 272（272）百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 多様な担い手育成事業 31（38）百万円

高校生等に対する就業体験、女性林業者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援し、多様な担い手を育成します。

2. 新たな森林管理システム導入円滑化対策 30（-）百万円

○ 新たな森林管理システムの円滑な運営を図るため必要な技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材を養成するとともに、その技術水準の維持・向上を図るための継続教育等を実施します。

また、新たな森林管理システムに係る業務運営の対応力を養成するため、都道府県等が行う実践型研修（OJT）の実施に対して支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

定額

林業事業体

（1①の事業）

定額

都道府県

定額

給付対象者

（1②の事業）

委託、定額

民間団体等

（1③、2の事業）

定額

都道府県等

（2の事業）

<事業イメージ>

1. 森林・林業への新規就業の支援

就業前

就業後

高校生等の就業体験

林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給
（最大150万円／年・人を最長2年間支給）

※1 給付金については、林野庁が示すカリキュラムの導入を要件化。

※2 また、インターンシップ研修を実施する場合、経営管理実施権の設定を受けている林業事業体において優先的に実施。

就業ガイダンスの開催

トライアル雇用
（最大3ヶ月の短期研修）

フォレストワーカー研修
（9万円／月・人等を最長8ヶ月助成）

※1 フォレストワーカー研修（1年目）については、①研修生の定着率を反映した助成方法、②新たな森林管理システムへの対応状況、月給制の導入及び労働安全の取組に応じた優先配分等を導入。

※2 労働安全対策の強化等の観点から、研修のカリキュラムを見直し。

2. 新たな森林管理システムの円滑な運営に必要な人材育成

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

都道府県等が行う実践型研修（OJT）への支援

新たな森林管理システムの運営を支援する人材の育成